

事務事業評価シート

事業番号 21	事務事業名 交通擁護委託料	所管部課 学務課
------------	------------------	-------------

事務事業の概要	事務事業の目的【1】		根拠法令等【2】
	西東京市立小学校の児童の登下校時に、交通擁護員による通学の案内、交通ルールなどの指導啓発を行うことで、児童の安全を確保するとともに児童の規範意識の向上を図ることを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則等 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要【3】		
【事業内容】 西東京市シルバー人材センターへ委託し、令和5年度は市立小学校18校で計67箇所交通擁護員を配置している。 【委託内容】 ・児童の通学の案内及び挨拶・声かけを行い、児童の安全を確保する。 ・交通マナーの指導・啓発を通し、児童の交通ルール等の規範意識を向上させる。 【実施方法】 配置については、毎年度、学校・保護者・警察・市が合同で実施している通学路の安全点検において、危険と判断された場合や交通擁護員の配置要望等があった場合に、実際の通学時間帯における児童の通学状況や車両の通行量等を確認した上で決定している。			
事業開始時期【5】		合併前	実施形態【6】 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

項目	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算見込額)	令和5年度 (予算額)	単位
事業費(A)【7】	36,417	39,400	41,344	47,069	千円
内訳					
主要な経費：委託料	36,417	39,400	41,344	47,069	
その他：					
財源					
内訳					
国庫支出金・都支出金					
地方債					
その他 ()					
一般財源	36,417	39,400	41,344	47,069	
所要人員(B)【8】	0.10	0.10	0.10	0.10	人
人件費(C)=平均給与×(B)	755	731	731	731	千円
会計年度任用職員報酬等(C)【9】					千円
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	37,172	40,131	42,075	47,800	千円
単位当たりコスト【10】 (E)=(D)/ (配置箇所数)	539	590	619	—	千円

指標名	令和2年度 (実績値)	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度	単位
①配置箇所数	69	68	68		箇所
②					
《指標の説明・数値変化の理由 など》【12】 道路環境の変化など、必要に応じて配置箇所の変更を実施している。高齢化等による交通擁護員の減少に伴い、令和5年度は配置箇所を削減した(67箇所)。最低賃金の引上げに伴い、単位当たりコストは増加している。					
【11】					

事業環境等	市民・関連団体等の意見【13】 (アンケート結果など)	シルバー人材センターからは、会員の高齢化等により、年々、業務体制の確保が難しくなってきた旨の申し出を受けている。地域団体(育成会・高齢者クラブ等)からは、共働き世帯の増加や会員の高齢化により見守りの実施が難しいとの意見がある。	
	他団体のサービス水準との比較【14】 (平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	交通擁護員を配置している市は26市中14市であり、配置箇所数及び予算額は本市が最も多いが、各市で道路環境が異なるため、本市の道路環境を考慮する必要はある。
	代替・類似サービスの有無【15】	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	地域(PTA・高齢者クラブ等)による見守り

【一次評価】

検証項目【16】		判定	判定理由
A	事業の必要性	高い	登下校時の児童の安全確保の観点から不可欠である。
	実施主体の妥当性	適切	現段階では市が主体的に実施する必要があるが、担い手の確保が課題である。
B	事業(補助)の対象	適切	地域の児童を対象とした事業であり適切である。
	事業(補助)の内容	課題有	委託業者における高齢化等に伴い、交通擁護員の確保が難しくなっている状況がある。
	受益者負担	—	受益者負担の考え方には該当しない。
	事業コスト	高い	設置箇所数が多く、委託料が高額となっている。
	業務負担	普通	標準的な事務負担である。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
一次評価【17】		評価の判断理由及び現状の課題など【18】	
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止		<p>本市の道路環境を踏まえ、児童の安全確保のための本事業は、引き続き実施する必要がある。通学路点検等で配置状況を確認しており、配置箇所及び箇所数の見直しは難しい。一方、現行の委託業者から高齢化等により人員の確保が難しいとの報告を受けており、地域団体へ地域による見守りの間取りや協力依頼をしてきた。交通擁護員を配置していない自治体では、ボランティアの募集を行い、見守りを実施しているところもある。今後は、児童の安全確保に向けて市報等で広くボランティアを募集するなど、新たな見守り体制を構築することで、交通擁護員の減少に伴う段階的な委託事業の縮小を図っていく。</p>	

【二次評価】

検証項目		判定	判定理由
A	事業の必要性	普通	児童の安全確保のため必要な事業である。
	実施主体の妥当性	適切	市が主体となって実施する必要があるが、担い手については検討するべきである。
B	事業(補助)の対象	適切	毎年の安全点検を基に危険箇所を判断し実施している。
	事業(補助)の内容	課題有	体制維持のため、人員確保や事業費の抑制が必要である。
	受益者負担	—	受益者負担の考え方には該当しない。
	事業コスト	高い	設置箇所数が多く高額である。
	業務負担	少ない	事業実施効果に対し、業務負担は少ない。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
二次評価【17】		評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止		<p>通学時における児童の安全確保の観点からは必要な事業であると考ええる。一方で、前回評価時(平成30年度)の行革本部評価では抜本的見直しとして、人員確保や事業費の抑制、交通擁護員配置の段階的縮小などの指摘がされていたが、改善に至っていない状況である。</p> <p>配置時間や雇用形態などの精査とともに、交通擁護員の配置については多摩26市中14市となっている現状からも、他市事例等を参考としつつ、持続可能な見守り体制を維持するための地域との連携など、具体的な方策を検討すべきである。</p>	

【外部評価】

外部評価【17】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価【17】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

改善の方向性と 今後のスケジュール 【19】	
------------------------------	--